

8番（藤田 興一君） おはようございます。

先ほど町長からご報告がありましたように、東北並びに今回の和歌山地方に大きな災害をもたらして、本当に今、日本は不安という二文字を背中に背負って毎日を過ごしているような状況でございます。

我々も誠意を持って、被害にあわれたところへ協力していきたいというふうに思っております。

それでは1番バッターとして私から、町長に対して、3問の質問をさせていただきます。

その1つ目でございますが、東員病院の前で今、開発されております（仮称）ハイブリッドパーク、これが今、現状としては何ら進展をしていないということで、今後の見通し等について、町長に今後の予想等をお聞きしたいと思っておりますが、このハイブリッドパークの計画から現在に至るまで、当然、町長も調査をされて、ご納得されていると思っておりますが、私もちょうど3年ぐらい前に都市計画の審議会等を仰せつかっておりましたもので、当初からの計画は、幾分は知っておるつもりでございます。そこで今日、多くの傍聴者の方もいらしておられますもので、簡単でございますが、ハイブリッドパークの流れを、少しながら説明をさせていただきたいと思っております。もし日にち、年代等に誤りがあつたら、お許しのほど、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、この（仮称）ハイブリッドパークが計画されたのは、平成19年7月23日に、先ほど言いましたように、都市計画審議会並びに日にちは未確定でございますが、我々議員の全員協議会において、その概要等が発表されました。

その概要等を簡単に説明しますと、位置は今あります東員病院前の山林、これを14万7,000平米開発し、ここに工場を誘致する。その工場用地として12万3,000平米を開発する。その時、区画数は6区画で、1区画の面積が1万7,000平米から2万3,000平米、そして開発者は、その当時はまだ不動産会社という程度で、お名前を伏せてありましたが、今この段階では発表されておきませんでしたけども、桑名市の大丸不動産、名前を出して申しわけございませんが、看板等を書いてありますもので、あえて名前は出させていただきます。この大丸不動産が開発者ということでございます。

その当時の完成予定が平成23年3月、これはちょっと自信がありませんが、そういうふうにお聞きしております。その当時の平成19年7月の段階におきましては、開発業者は開発申請の準備中である、そして道路とか雨水排水等の関係がございますもので、桑名市との協議中であると。そして開発をするのに、地権者が50数人ほどいらっしゃる。その中に2~3人の方が不明であるというような状況で、平成19年7月にスタートをしたわけでございます。

その後いろいろございまして、場所としては変わりませんが、先ほど言いましたように、地権者のうち数人の不明者があるということから、開発面積が当初の14万7,000平米から13万5,000平米と減りました。これは地権者の同意が不可のために、1万2,000平米ほど減になった。よって、当初の6区画が4区画になったということでございます。

そしてその時期におきまして、開発許可申請が県に出されました。その地域は保安林がございまして、保安林の解除に対して県と協議中である。平成19年の多分11月29日に開発三法が終了するというので、これにどうしても間に合わせなくてはならないということで、開発の申請が進みました。

そして平成19年11月29日、ちょうどすれすれでございますが、この日に開発許可が下りました。その時の概要が、場所としては、先ほど言いましたように東員病院前の山林でございます。開発面積は13万5,000平米、工場用地面積はぐっと減りまして9万5,000平米、そして区画数が4区画というふうになりました。その時の工期、要するに工事期間でございますが、平成19年12月28日から平成21年2月28日ということで、スタートしたわけでございます。

この平成19年の暮れごろから開発が進められたわけでございますが、議員並びに職員の方もご存じのとおり、先ほど言いましたように、この開発する中には保安林があった。その保安林を、普通は手をつけてはいけないところ伐採した。それから先ほど言いましたように、4区画であるものは、要するに4つの面ですね、これが1つの面にしちゃったという、最終申請に関して、全く違う方向での開発行為が行われた。

そこで県並びに町としても、数回にわたる是正勧告を受けたにもかかわらず、現状でございます。そして私はこの3月、いつ開発が終わるんだということで一般質問をしました時に、「東員議会だより」にも載っておりますが、平成23年の8月末に完了予定でございますという報告を受けて、我々もこの議会だよりの中において、住民のほうへ報告をしております。その時、平成21年2月28日が工期の最終でございましたが、先ほど言いましたように、もろもろの不正行為という言葉が適しているかどうかでございますが、そういう行為があったということで、是正勧告を受け、工期を8月31日にしたということで、看板も訂正されております。

しかし先ほど言いましたように、現状は何ら3月の時点から進んでおりません。工事をやっているなと見ますと、現場から土を出している。土を出しているということは、多分土を売っているんじゃないか。そういう行為にしか見受けられません。

そして大きな雨の時、私も現地を見にいきました。なぜかと言いますと、調整池がどれだけの役目を果たしているだろうということで、これだけの雨だし、かなり荒れ地の状況で土が諸肌を出しておりますから、かなり調整池は傷んでいるのではないかと思いますけども、最近の開発というのは、1時間当たりの降雨量が何ミ

りに設計してあるか知りませんが、かなり余裕があったということで、その点は安心をしました。ただ、汚れた水、濁水が天狗川を下って、下流のほうにはかなり蓄積しているという状況も生まれてきているのではないかというふうに思っております。

そこで町長にお聞きしたいんですが、平成17年から5年たった現在も、先ほど述べましたように、何ら進展はしておりません。そしてめどが一切立たない中において、この原因は何なのか。そして今後どういうふうに、町として、また県と協議、いろんなことをされる上において、町長というトップダウンとして、これからどういうふうなお考えで開発を押し進めていくのか、その真意をお伺いしたいと思います。

よろしく答弁のほど、お願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 藤田議員のハイブリッドパークについてのご質問にお答えをいたします。

仮称ですけれども、東員ハイブリッドパークにつきましては、藤田議員が今まで何回かご質問をいただいております。その都度、答弁をさせていただいておりますけれども、今年の3月の一般質問では、工事完了予定を8月末日とする開発行為変更届が提出されていると、答弁をさせていただきました。それは今ご指摘をいただいたところでございますけれども、今年の8月22日に再度完了予定日を、平成24年8月31日とする開発行為変更届出書が三重県に提出されました。なお、変更理由は「土砂搬出工事及び搬出先の変更により、大幅なおくれが生じている」となっております。

着工から5年を経過いたしまして、完成の目途が全く立たない真の原因と今後についてというご質問でございますけれども、この開発が民間による開発でございますので、町として確たる答弁はいたしかねますけれども、平成19年11月29日に開発行為の許可がなされ、工事が進められていたところ、先ほどご指摘いただきましたように、保安林伐採等の不法行為が露見をいたしまして、県から是正工事を行うよう指導を受け、そしてそれをやっている、そんなような理由でおくれが生じたものと聞いております。

経済状況の悪化により企業誘致も非常に厳しくなっておりますけれども、私ども行政といたしましても、一日も早い工事完了と企業の進出を願っているところでございます。

なお、今、非常に災害が起こってます。そういうことも考え、どうぞ1日も早い完成を、私どもとしてもお願いを申し上げておるところでございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） この8月31日の工期が来年の8月31日、ちょうど1年延びたということを知初めて知ったわけですが、あと1年で本当にできるだろうかという不安があるわけです。確かに開発工事に関しては、町としては余りきついとは言えない。当然、県の指導というものが入ってきますので、その辺は私もわかります。しかし、もう5年も6年もたった中において、東員町の地内で乱開発されたものを、果たして指をくわえて、じっと待っておるべきだろうか。やはり私今回、町長に質問をしたのは、町長というトップダウン、その辺からもう少し強烈的な申し出をしてもいいんじゃないか。確かに今こんな時世ですから、ますます開発が、本当に来年1年でできるかという不安が先にたちます。

それともう1つ、先ほど町長は、その理由として、土砂搬出先の困難、不明とかいうことをおっしゃいましたけども、当初これだけの土を動かすのに、外へ出すということは我々は聞いておりません。あくまでも場内における切り盛りバランスを統一して、その中で処理するというふうに私は記憶しておりますが、土砂搬出というのは当初からあったことですか。私の認識の中においては、それはないと思いますが、もし間違っていたら訂正願いたいと思いますし、これが大きな理由であるということは、私は考えられないと思いますが、その辺どうでしょう。

議長（山本 陽一郎君） 藤井建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

土砂の切り盛りの詳細については、当初の計画は今持ち合わせておりませんので、明快にお答えはできませんが、現在、県のほうに提出をされました開発行為の変更届出書の理由を、私どもとしては述べさせていただいたということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） それで私が先ほど質問している中において、土を出しているといったことを指摘しました。ということは、5年も前ですから、私の記憶が薄れているか知りませんが、私は仕事柄、そういうことに関しては敏感な人間でございますので、多分、切り盛りというのは、その中で調整するというふうに聞いております。きょうび開発工事においては土砂を出すということはあり得ないのです。なぜかと言いますと、公害問題が出るわけですね。大きなダンプを10万立米出すとかいうことはない。そういうことから考えますと、私の記憶は間違っていないと思います。

今、手持ちでないと思われかもしれませんが、当初、本当に切り盛りがいくらかで、切り盛りがあって外に出すということであれば、遅延の理由は納得できます。その辺は後日資料を提出して、よって、これだけの当初の計画で出す予定になっていたとい

うことであれば納得しますけども、その辺の資料は早急に提出をお願いしますが、その辺どうですか。

議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） 私どもが調査できる範囲において資料を収集し、後日提出をさせていただきますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） そういうことでありますれば、一問目の質問を終わりますが、町長にあえてお願いいたします。先ほども言いましたように、5年、この開発が1年延びたことで6年もたった中においては、行政、東員町としては何も目をつぶっている必要はないと思います。強烈的な手法、トップダウン、トップセールスとして、これからこの1年間本当に頑張ってください、来年8月31日には完成のめどがたつようにご努力をお願いしたいと思いますが、その辺の意気込みはどうでしょう。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 議員ご指摘のように、我々も非常に憂慮をしております。ご指摘の方向で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） それでは2つ目の質問に入らせていただきます。

先の新聞にでかでかと載ったのは、東日本大震災で発生しましたがれきの受け入れ、これが全国で受け入れられるということで、その中に、三重県下におきまして9市1町と3つの組合が、がれきの受け入れはいいですよというふうに手を上げられたというふうに新聞記事に載っておりました。

このうちちょっと気になりますのが、いなべ市と桑名広域清掃事業組合が手を上げておられます。いなべ市とは隣接している市でございますし、桑名広域に関しては東員町も絡んでおります。いなべ市と桑名広域清掃が受け入れに手を上げたということに関して、新聞で見る限り、手を上げた状況と今の状況とはかなり違っているということで、先ほどの京都の送り火で木材を燃やさなかったということで、そういうことからセシウムの問題、いろんな問題で拒否反応を示している自治体が増えた。

だから新聞に載った時期から、かなり状況が変わっているとは思いますが、新聞に載った後、いなべ市にしても、桑名広域にしても、これはやめたという情報は入っておりません。多分町長も、その辺は詳しいことをお聞きであるかどうかわかりませんが、新聞に載った経緯、それが本当であるならば、東員町としては今後本当にこれは協力して助けなくてはならないのは前提条件でございますが、何しろ

持ってくるものがものだということで、普通のがれきであるならば何ら問題はないと思いますが、そこに放射能という3つの文字が重くのしかかってくる中において、新聞に載ったいきさつ、これからどういうふうな経緯でいくんだということを、町長のほうから、おわかりの範囲において、ご説明をお願いしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） がれき受け入れについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず経過でございますが、4月11日に国の要請を受けて、県から各市町、一部事務組合及び広域連合に対しまして、震災により生じた廃棄物の受け入れ処理への協力依頼があり、それと同時に、がれきの広域処理体制の構築のため、受け入れ可能な量についての調査がございました。

この時の調査において、三重県下では、藤田議員のご指摘のように9市1町、そして3つの一部事務組合が、それぞれ一定の量の受け入れが可能と回答をされたものでございます。

本町が加入しております桑名広域清掃事業組合におきましても、施設の処理能力を考慮し、災害廃棄物の受け入れが可能な量について回答をいたしましたものでございます。

次に、今後の対応でございますけれども、これまでのところ、桑名広域清掃事業組合にがれきの受け入れの要請はまだ来ておりませんが、8月11日に、環境省が「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン」というものを公表をいたし、安全基準を示されました。恐らくこれに放射性物質のことも書かれておるといふふうに思います。

今後、受け入れ要請がありました場合には、このガイドラインに沿いまして処理を行っても、安全と確認できた廃棄物について、事前に組合議会において十分な協議を行った上で対応することといたします。

なお、いなべ市におかれましても同様に対応するというふうに聞き及んでおります。ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 確かに東員町は直接かかわってないと言いながらも、広域清掃に関しては本当に関連しておりますので、先ほど言いましたように、ガイドラインというのは、多分放射性のセシウムが、新聞にも載っておりますように、1キロ当たり8,000ベクレル以下というふうに書いております。多分これを国のほうがガイドラインとして示しているというのは、これはこの数値で間違いございませんか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 放射性セシウムが1キログラムあたり8,000ベクレル以下の焼却灰は管理型の処分場で埋め立て処分できる。基準超えの灰は放射能を遮断できる場所で一時保管するが、管理型処分場で隔離室を設ける等このようなガイドラインでございます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 8,000ベクレルというのが基準になるならば、まずこのがれきをどういうふうなルートで持ち込むのか。例えば高速を使っていなべ市に入ってくるのか、東名阪を通過して東員町を抜けていなべ市へ行くのか。広域の分に関しては多度のほうから入ってくるのか。その辺のルートによっては、住民からも大きな反響が出てくると思います。

今言いましたように、放射能が8,000ベクレルというのは一つの基準でございますが、それよりも搬出ルートをどうするか。運搬中にもばらまいてきているわけでございます。その可能性は、密閉式であればいいかもしれませんが、持ってきたときには下がっているのか、逆に上がっているのかわかりませんが、その辺の詰め、要するにいなべ市と広域清掃に関しても、東員町は中に入って搬送ルート、それからチェックをどういうふうにするかというのは、当然決めていかなければならない。そういうものが決まって住民へ公表した上で、住民の納得を得た上で、これは持ち込むべきだというふうに思っておりますが、町長、その辺の見解はどうでございますか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 当然、受け入れると決まった場合には、ルート等につきましても組合で協議をいたしまして、それで決定をしていただいて決めるということになってくると思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 去る8月29日に、ちょっと話が変わるんですけど、下水の総会がございまして、その後、広域の会議があったと思います。通常はやるんです。29日あったかどうかわかりませんが、もしあったならば、その時にこういう問題が出たかどうか。議長並びに町長も出られたと思いますが、29日にあったかどうかということと、もし会議があったならば、この問題が出たかどうかということをお聞かせ願いたいと思いますが。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 確かに会議はありましたけれども、この問題は一切出ておりませんので、よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 先ほどの町長の答弁からいくと、まだ確定ではないですもので、当然そこまで突っ込んだ質問はできないと思いますが、そういう基礎

的なものが、これから住民の声としても上がってきますもので、これは慎重に取り組んで、そして周辺市町とも足並みをそろえて、受け入れに関しては真摯に受けとめていただきたいというふうに強くお願いしておきます。

2つ目のことに関しては、それで終わらせていただきます。

3つ目でございます。町長の施策ということについて、4点ほど質問をさせていただきます。

通告書の内容そのままでございますが、町長も就任4カ月たったわけでございますが、首長として、町長として、連日、町民のためにご尽力いただいているのには目に見えて我々も認めておりますし、心から御礼を申し上げます。

ただ、私議員個人として、町長の施策にわからない点が多いことから、以下の4点について、質問をさせていただきます。

その1つは、ブログの件でございます。

町長が就任されてから、「町長のページ」というブログを書かれております。月に多い時は4回、5回とかですね、平均は数えておりませんが、かなりの量でブログを掲載されております。このブログを載せる、使うようになった目的と、またどういうふうに活用するために、こういうものを掲載するようになったか。その真意を、まず1つ目としてお聞かせ願いたい。

2つ目には、北勢線について、平成25年度以降、運営資金を拠出しないという報道がされました。拠出しないという真意をお聞きしたいのと、北勢線対策推進協議会等で、また東員町の中において、こういう方向に行ったのかどうか、その辺の内容をお聞かせ願いたいと思います。

3つ目でございますが、先の6月議会でも私は町長に質問したわけでございますが、多くのマニフェストを掲げておられます。その中に1つ1つをやるんじゃなくして、全体のマニフェストの行程を制作していただき、それを住民等に公表していただければ、今、町長はこの段階でこういうことを考えてやっているんだというのがわかるんじゃないかということをお願いをし、6月の議会でもございましたもので、まだ2カ月そこらしかたってませんけども、制作はなされてないと思いますが、早急にそれも制作していただかないと、今、町長がやっておられることは、これやったな、あれやったなという形で、雲をつかむような状況でございます。これでは我々議員並びに住民も、何のため、いつ、どこでということがさっぱりわからない。ということで、早急なるマニフェストの行程を作成していただきたい。それに関してどういうお考えをお持ちなのかということをお聞きを、3点目に上げておきます。

4つ目でございますが、これは失礼な内容かと思いますが、町長がこの4月の選挙で当選をされまして、実は8月26日に1回、町長が東北の震災地に視察に行かれた。その報告がありましたが、町長が就任されて、8月26日まで、1回たりとも町長と我々議員とのコミュニケーションは図られておりません。非常に私は悲し



いことだと思えますし、町長と議会というのは、自転車で言うと2輪で、持ちつ持たれつの中におる中において、果たしてこれがこのままいくと二元代表制という危機を免れないのではないかと。まして、こういうスタイルでいくなれば、町民に対しても、町長の今の行政の不信感がますます募るだけではないかというふうに思っております。

非常に失礼な言い方かもしれませんが、今の町長のあり方に関しては、余り感心しない行為が目立ちます。しかし、それも必要でしょう。思い切ってやることも必要でしょう。だけど、そこには和をもったコミュニケーション、町長は先ほどの城山祭りにおいて、「和」という言葉を言われました。なかなかいいことを言うな、腹と何とかは違うなど、影で私は笑ったわけですが、今のままではちょっと余り感心しません。これは私個人の考えでございます。

そういう今の4点について、町長の施策、私はこういう考えを持っているんだということを、今の町長のお気持ちをお聞かせ願いたいというふうに思います。

よろしく願います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 今の質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目でございますが、「町長のページ」は、私が就任直後から東員町のホームページに掲載をさせていただいております。

町民の皆さんへのブログなどでの発信は、私が選挙中に町民の皆さんとお約束をさせていただいた、それを守らせていただいているということでございます。すなわち、行政の動きや私の考え方などを広く発信することによって、町民の皆さんから、いろいろなご意見やご提言をいただくことができます。

現状といたしましても、毎月第1・第3月曜日の午後を開催しております、町民の皆さんとの「フリートーク室」では、ブログなどの発言などを題材にさせていただいて議論を深めていただくこともたびたびございます。過日の東北への被災地視察なども報告させていただいており、いろいろな場面で町民の皆さんとの話題にさせていただいております。これからも、町民の皆様との対話のための一つのツールとして活用をしていきたいと考えております。

次に2点目でございますが、「北勢線につきましては、平成25年度以降運営資金を拠出しないという報道につきましては、北勢線対策推進協議会及び東員町にて決定したのか」というご質問でございます。8月4日の伊勢新聞朝刊の一面に「東員町が拠出しない方針」との見出しで、大きく取り上げられました。

この記事については、前もって全く取材もございませんでしたし、私にとりましては寝耳に水、こういう本当に驚いた記事でございました。すぐに伊勢新聞社に記事内容の真意を問い合わせさせていただきましたが、これは記者の考え方を書いた

ものだ、そういう記事であるというお答えをいただいただけで、明確な答えはいただけませんでした。

平成25年度以降の北勢線の運営資金につきましては、5月24日開催の北勢線対策推進協議会で、三岐鉄道の社長から正式な支援要請があり、検討議題となっておりますが、下部組織である北勢線対策推進協議会幹事会で、現在、事業内容及び業務内容などを精査し、今後の方針を決定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に3点目でございます。私のマニフェストに関しましては、就任以来、推進に向けて関係各部署と協議を重ね、それぞれの部署ごとに少しずつ形をつくっていただいております。

今までの慣習、しがらみや法的な規制などによりなかなか進展しないところ、広域的な問題ということで、相手との兼ね合いでの進捗状況を見ているところ、技術的な面から検討を重ねているところなど、難しい課題も出てきております。そのためスピードは鈍いかもわかりませんが、少しずつ動き出しているということが現状でございます。

従いまして大変申しわけないのですが、現在のところ、それぞれの工程表をつくって町民の皆様公表するということまでは至っておりませんので、ご勘弁いただきたいなと思います。できる限り早く、それをつくらせていただきたいと思っております。

4点目のご質問でございますが、私は町長就任以来、町民の皆様や議会の皆様と話し合いの場を設けさせていただいております。例えば、町民の皆様とは、先ほど申し上げましたように、毎月第1・第3月曜日に「フリースペース」を開催させていただいており、また、各地域でご招待いただくイベント等へはできる限り参加させていただき、町民の皆様と直接話をさせていただく場をつくっております。

一方、議会議員の皆様とは、いつでも話をさせていただき用意はございますし、現に多くの議員各位におかれましては、役場の庁舎内外を問わず、話し合いの場を多く持たせていただいております。私にとりましては、ご指摘のような確執は何ら持っているものではございません。ですから議員におかれましても、ぜひとも議論をさせていただき機会をおつくりいただければ幸いに存じます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 4つの質問をさせていただきましたが、簡単なものから一問一答をさせていただきますが、北勢線については、確かに今、町長がおっしゃられましたように、この8月4日に新聞にでかか載って、今初めて町長からそういうことを聞いたわけですが、これも先ほどの4つ目に、もうちょっと町長

とのコミュニケーションがあれば、私はこんな質問を一般質問ではしなかつたらうと。

今こういう本会議の中において質問して初めてその事実がわかった。町長のお話を聞きますと、北勢線に関しては、伊勢新聞の一方的な記事であると。新聞という非常に重要な位置にある情報機関が、果たしてそんな簡単なことを書くだらうか。もしそうであるならば、町長はこれは言葉の抗議でなくして、それこそ事実をはっきりするために、裁判ぐらいまでやっていたいんじゃないかというふうに私は思います。

これが東員町だけの問題だったら、町長、勝手なことを言っているなという程度に思いますが、先ほども町長がおっしゃられたように、北勢線の関連に関しては、5つの部門で構成されているわけですね。そのトップ機関たるものが北勢線対策推進協議会である。先ほどおっしゃられましたように、諮問とか答申をするのが北勢線対策審議会、その下に北勢線活性化協働会議、それから北勢線対策室、そして今言われました北勢線対策推進協議会幹事会、この5つの部門があるわけです。そういうところを通して初めてこういうことにもなるだらう。果たしてそういうことがルートを通してきたのか。まずその辺が、私は大きなショックだったわけです。

今、町長から初めてそういう答弁を聞いたんですけど、伊勢新聞にしてみれば、私のほうからしてみれば、非常に許せる言葉ではない。だけど我々はこれを信じざるを得ない。へ理屈になります、先ほども言いましたように、そういうことであるならば、新聞にこれだけでか何か載ったものを、町長はなぜ全員協議会等を開いて、こういうものを釈明しなかったのか。今日の今日まで、私どもが言って初めてこういうことがわかる。そこに私は町長が町長になられてこの4カ月間、何ら我々との全員協議会等の会議もない。

町長は何ら確執はないと言われますが、我々からすれば、こういうことがあるということは確執ではないかということに関して再度お聞きしますが、これは本当に伊勢新聞が勝手に書いた記事ですか。それともう一つは、今言いましたように、5つの部門に関しては、当然とり上げるべきではないと思いますが、先ほど三岐鉄道の社長が、いつかの新聞にも、確かに支援をお願いしますと、継続という記事が載りました。それに関してはまだ保留だということを私も知ってますが、そういう話が出て新聞に載るということは、社長のあれも蹴ったというふうに我々はとっているわけです。もう一度新聞記事に関しての真意を、しつこいようですが、お聞かせ願いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 何度も申し上げますけど、これは、私は伊勢新聞の勇み足だと思っております。ともかくこれにつきましては、伊勢新聞本社のほうへ

電話を入れまして、抗議をさせていただきました。そういうことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） それと町長のブログにあります、8月25日に一対一のトップ会談ということで、鈴木知事とお話しされた中に、北勢線のことを書いてあります。これはあくまでも責任をとれとか、補助金を出せとかということではなくして、県としての責任をとることを問われておりますが、その文面の中に、町長はこういうことを書かれておられます。これは多分、バスのこともおっしゃられているかと思えます。私の勘違いかもしれませんが、「次に新しい公共交通を考えていこうとしている。補助金に頼るのではなく、すべて自前で考えていることなどを伝えた」と。これは北勢線のことなのか、今のオレンジバスのことかわかりませんが、私はどっちであれ、補助金に頼ることなく自前でいくと。私はやはり補助金をもらえるものは、どんどんもらうべきではないかと。すべて自前で考えているということに関しては、そんなに東員町は財政が豊かですか。そういうこともあわせて、鈴木知事との一対一の会談、時間もございませんから、簡単に、私の勘違いであるかもしれませんが、どういうことをお願いされ、まして自前で考えているという真意をお聞かせ願いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） この件に関しましては北勢線ではなくて、町内の新しい公共交通システムを考えていこうと今しておりますので、その話のつもりでございます。その中で、議員もご承知のように、今、コミュニティバスが走っております。これをいろいろ検証をさせていただいておりますし、アンケートもとらせていただいております。その中で、バスを利用できない、本当に困っている方がみえるという中で、バスをやめるとか続けるとかいう問題以前に、こういった方たちの身になって、どんな形の公共交通があったらいいんだということを考えておまして、今、コミュニティバスで使っております自前の予算というか、その中でもっといいものがあれば考えていきたい、こういう趣旨でございます。

よろしくご理解をいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） ちょっと話が脱線して、多分そういうことだろうと思いましたが、とりようによっては、北勢線との絡みも言われておるかなと思いましたが、その辺は理解しました。

いずれにしろ、北勢線に関しては、あとわずかでございますが、やはりちゃんとした2市1町ですか、この関連もしっかり詰めていただいて、確かに利用客は少ないと言いながらも、やはり住民の足でございますもので、その辺も真剣に協議をし

ていただき、いい方向へと向かって対応していただきたいということを、この場で強くお願いをしておきます。

マニフェストのことに関して、確かに6月の質問でございましたもので、2カ月というのは無理だなと思いますが、せめて本年度中、本年度と言いましても、この12月ぐらいまでには、ぜひとも町長どうですか。せいぜい私は許しても今年度、マックスは来年3月ということで、ぜひともこれさせていただかないと、町長もやりにくいと思います。住民の同意、議員の同意が必要であれば、町長もどんどんやっていけるとしますので、その辺、公開の時期はどうでしょうか。マックス3月いっぱいということでどうでしょう。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） そのような方向で頑張りたいと思います。何とか3月ぐらいまでには行程表もつくり、お示しをさせていただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

また4番目に関しては、今、町長室がなくなって戦略室というふうになって、私も申しわけない、町長室があったから前はよく行ってたんですけど、今、戦略室に行く用事もないもので、一度たりとも戦略室に入ったことはないわけでございます。ちょっとのぞいて、入り口にでんとテーブルが置いてありますもので、非常に行きにくい面があります。そういうことで、やはり町長室は町長室と書いておくべきではないかと私は思います。これは一つの要望でございますが、そういうことによつて、議会ともこれからますますいい関係になっていくと思いますので、その辺のご配慮もよろしくお願ひしたいと思います。

それから今日、町長にお願ひとともに、町長のおなかの中を知りたいのは、ホームページのことでございます。町長になられてずっと、ブログを出されております。その中で議会であったことを、私のひとりよがりか知りませんが、何で議会へそういうことを言わないんだろう。それを外の場で言ったり、こういうブログで非常に議会並びに議員に攻撃的な文章で臨んでおられることに関しては、非常に遺憾に感じるわけです。

私も正直ブログをやっております。私という住民でありながら議員、そこに議員というものを背負っているときに、住民よりも、ブログの重さは議員である以上重い。自治体の首長たるもののブログはさらに重い。そこに書かれたことは、単なる言いわけ、能書きではなくして真意である。その真意を住民がとったときにどういうふうにとるか。事によっては、それこそ、そこに確執ができるというふうに私は強く思うわけです。

それで今まで町長が出された中において、議会に関することで、ちょっと私は不平不満があることに関して、町長の内容をお聞きしたいと思いますが、6月8日で

すか、6月の議会が終わった後に町長はブログを書かれた中において、前後ありますが、議会の傍聴のことで、もうちょっと人を増やしたいと。今日は多くの方がいらして、町長もご満悦だと思いますが、その中に、私は質問の中で、議会も開かれた議会をお願いするというようなことがあった中において、町長は、私はそうではない、議会規則がある中において、町が休みの時は議会も休みだという議会規則がありますよというふうなことを言って、町長のブログの中に、議会のことは議会が決めるという文章があるわけです。これは多分、私が一般質問をした内容のことだと思いますが、果たして私はそういうことを言っただろうかということ非常に残念に思っております。そのことに関して、ちょうど会議中といいますか、予算決算常任委員会の時に、私はコピーを持って、町長これは何ですかということに抗議しましたが、余り対応はしてくれなかった。

そしてその文章の下のほうに、議会開催のあり方は議会の会議規則で定めていただければすぐにもできることですよというふうなことが書いてあります。その時に、東員町議会会議規則の第10条に休会ということがございます。町の休日は休会とする。町が休みの時に出なくていいですよという規則があるわけです。だから町が出るのなら、我々もいつでも対応しますということをお言葉で言いました。にもかかわらず、町長は会議規則で定めていただければすぐに出ると。定められるんです。

それともう一つは、議長が特に必要があると認めるときは休会の日でも議会を開くことができる。これは議員の半数以上の申し出があればできるんです。そして4項目に、地方自治法第114条第1項の規定による請求があった場合のほか、議会の議決があったときは、議長は、休会の日でも議会を開かなければならない。自治法第114条、こういうことが書いてあります。議員の請求による会議、そこに普通地方公共団体の議会の議員の半数以上の者から請求があるときは、議長はその日の会議を開かなければならない。こういう自治法まであるわけです。だから当然、町からこういうふうに会議を開きますということは、議長の要求があれば、議長はそれを我々が議会に諮ると思います。そこで半数以上があればOKになるわけです。第114条でうたってあるわけですね。

さらに会議規則の規定により休会とされ、または日曜日及び休日というのは会議を開かないとされている時においても会議請求はできる。我々は何も土曜日、日曜・祭日に会議を開かないということをお言葉で言っていないのです。町長のブログの会議規則を定めていただければできるということに関しては、私は納得できません。これがまず一つでございます。

その次に、6月10日の同じブログに、補正予算でガラス温室の70万円が多数決により反対となった。そういうことが書かれてある中において、それに関して、かなり不平不満を書かれておられます。そして行政と協働で、町民の有志がボランティアで、この施設を有効に使おうと活動を始めましたと。いろいろ調べますと、

協働活動委員会の時の提案が町になされたのには、そこは（仮称）チーム葉緑素の家とあるわけです。そして今あるふらわぁ〜びれっじ、この関連がさっぱりわからない。時間がございませんもので、こういうこともいろいろ書かれておられる。

そしてこの70万円が否決されたのは、何も70万円を否決したわけではないのでございます。これには平成21年度の一般会計補正予算の時に、附帯決議で、ガラス温室に関してはこういうことが書いてあります。通常経費を除き、新しく行う事業については、問題の解決が図れるまでこれを見合わせ、議会に報告することとなっているわけです。町長まだこの時は平成21年度ですから、町長になっておられませんから、この内容は知りませんが、平成21年度の附帯決議で決まったことで、今、我々は来とるわけです。70万円そこの金で我々はノーと言ったわけではないのです。附帯決議が遵守されてないから、これはどうなっているのだということで我々は反対したわけです。70万円大いに使ってください、いいことであれば。ただ、こういうルールを飛び越して、町民協働活動委員会で決めたこととは別に、ふらわぁ〜びれっじ運営協議会なるものができた。我々にはさっぱりわからない。そういうものもしっかりと説明していただきたい。そういうものがブログで堂々と書いてある。

そして7月11日のブログには、こういうことが書いてあります。「ガラス温室のバリアフリーに関して、一度も現状を見ていない議員もいます。ボランティアで汗を流していただいている方たちとの接触が全くない議員もいます。説明をしに来ないから反対だと言っている議員もいます。だったらなぜ反対なのかを町民に向かって堂々と説明していただきたいと思います」ということを書かれています。

この文章は何ですか。反対してこういうことを言っている議員の名前を挙げてください。反対したのは8人です。今ここの文章に書いてあるように、ボランティアとの接触もない、現場も見たことがない、ここまでの文章を書かれるならば、当然議員の名前が上がっているでしょう。私も反対しました。その反対は70万円ではない。附帯決議がわかってなくて、こういうことをやっていること自体に、私は反対の意を述べた。空いているものはどんどん使っていただきたい。これはもう何ら僕らは抵抗はしません。最後のガラス温室に関して、議員に関してこういうことを言われた。だれとだれとだれですか。もし差しつかえがなければ、今この場所で言っていただきたい。

簡潔に、時間がございませんから。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） まず議会の開催についてですけども、会議規則で決めていただければと、こういった趣旨は、たまにやるんじゃないかと、ある程度、私の念頭では恒久的にやれないかなという気持ちがございます、それには会議規則

を変えていただく必要があるんじゃないかということで、それを申し述べさせてください。

何か事件があって、すぐにやらんならんとか、この日やろうというならば、今ご指摘のような手続きでいいと思うんですけども、頭の中には、ある程度恒久的ということがございましたので、そう申し上げたわけでございます。

ガラス温室の件でございますけれども、チーム葉緑素というのは、協働活動委員会で提言した時の提言書でございますして、形を変えて、それがふらわぁ～びれっじ運営協議会ということに今なっております。そのふらわぁ～びれっじ運営協議会、すべてボランティアでやっております。

それから今ご指摘いただきましたように、私のブログの中で、6月議会の予算を、なくなったことによって非常に皆さんが苦労したということはございます。1つ申し上げたいのは、あの運営協議会ができて、それによってどうなっているかということ、その前にガラス温室に関しましては約200万円強の予算がございました。しかし、今年の予算額は49万1,000円になってます。要は4分の1以下になっているわけですね。そういう効果が出ているということでございますので、それもきちっと踏まえて、それともう1つ、運営協議会に対しては一銭の補助金、一銭のお金も行政は出しておりませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 時間がございませんが、それは1つの理論であって、我々には一方的なことではないかと。基本的には、さっき言った附帯協議が基本にあるということをお忘れにならないようにしていただきたいと思います。

もう時間がございませんが、最後に町長に老婆心としてお聞きしたい。今、町長はマニフェスト等をつくって、いろいろ奮闘されております。ここに老婆心として一つの言葉を差し上げたいと思います。人間というのは、新しいものをつくるということは、古いものを壊す。当然壊されまいとする古いもの側の抵抗、批判、非難、不満などがあります。そして今、水谷町長は改革というものを図っておられます。この改革には、物の壁、それから今まで仕組まれた仕組みの壁、そしてもう一つ大きな壁がございます。これは心の壁でございます。この心の壁というのは非常に壊しにくい。そこには今、はっきり申し上げますけど、えてしてワンマン的な町長の行為を私は余り納得できません。先ほど言われましたように、さらなる議会との調和を図っていただき、この3つの壁を1日も早く温和に協働的に解決されていかれんことを強く要望して、私の一般質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。